

生活のきまり（生活心得）

1 学校生活において大切にしたいこと

- 命あることに感謝し、よりよく生きることを大切にしましょう。
- 認め合い高めあうことを通して、共感的な人間関係を育みましょう。
- 自覚と責任を意識し、自主・自立の精神を身につけ、自分たちで考え正しく判断できるようになりましょう。
- 住み心地のよい環境を維持することに努め、そんな環境の中で自己肯定感を育みましょう。

2 届出，報告

- (1) 欠席（病気欠席・忌引きによる欠席・その他の理由の欠席）、遅刻や早退などをする場合はアプリ(コドモン)を利用し、8時15分までに学校に連絡をしましょう。
- (2) 在学証明書、学生割引証などが必要な場合は、学級担任に申し出ましょう。

3 登下校時刻

- (1) 始業時間は8時25分とします。8時20分に教室の自席に着席できるように心掛けましょう。
- (2) 8時00分に昇降口を解錠します。それ以前の活動がある場合は担当の先生の指示に従いましょう。
- (3) 最終下校時刻は帰りのST終了15分後とします。部活動の最終下校時刻は日没30分前を原則とします。

<最終下校時刻>

4月上旬～5月中旬	17:30	5月中旬～7月	17:30	9月上旬	17:30
9月中旬	17:30	9月下旬	17:15	10月上旬	17:00
10月中旬	16:45	10月下旬～11月中旬	16:30	11月下旬～12月	16:10
1月上旬	16:15	1月中旬	16:30	1月下旬～2月中旬	16:45
2月下旬	17:00	3月上旬～中旬	17:15	3月下旬	17:30

4 身だしなみについての約束

- (1) 服装
 - 学生服やズボン、セーラー服(紺色長袖、白色長袖・半袖)や指定のひだスカート、ブレザーを着用しましょう。
 - 学生服やブレザーの下には、白色のポロシャツやカッターシャツを着用しましょう。
 - 校内では名札が常に見えるようにしておきましょう。
 - 中学生らしい着用方法を心掛けましょう。
- (2) 靴
 - 黒、白、紺、灰色などの落ち着いた色にしましょう。
 - 上靴や体育館シューズは指定の靴を使用しましょう。
 - かかとに記名をしましょう。
- (3) 靴下
 - 黒、白、紺、灰色などの落ち着いた色にしましょう。
 - くるぶしが隠れるようにしましょう。

(4) 防寒具

- 防寒具は登下校時に使用しましょう。
- 制服の上から、指定されたハーフコートを着用しましょう。
- ブレザーや冬服の下に着るものとして、セーター・トレーナー・ベスト・カーディガン・インナーダウンなどを考えて着用しましょう。黒や紺、白や灰色の無地で、ワンポイントまで認めます。制服からはみ出さないように着用しましょう。
- ※ セーラー服の上からカーディガンを着ることは認めますが、丈の長さには気を付けましょう。
- ※ 突然の気温の変化で着るものがない時は、冬の体操服を着用しましょう。
- 手袋やマフラー、ネックウォーマーについては、中学生らしさを考えて使用しましょう。
- クッションやひざ掛けは、各自教室で管理して使用しましょう。
- アンダーシャツやパンツ、タイツやスパッツなどは、中学生らしさを考えて使用しましょう。

(5) 帽子

- 屋外において必要であれば、中学生らしい帽子を使用しましょう。

(6) 頭髮

- 中学生らしい髪型で、清潔さを保ちましょう。
- 目や耳にかからない長さを心がけ、かかってしまう場合はピン等でとめましょう。
- 後ろ襟にかかるようであれば、黒・紺・茶など色や大きさが目立たないゴムで結びましょう。
- 染毛、パーマ、整髪料などで、人工的に色や形をつけないようにしましょう。
- 編み込みなど、おしゃれを目的とする髪型は避けましょう。

(7) 通学用カバン

- 両肩にかけられるものを使用しましょう。

(8) 名札

- 校内では指定の名札をつけましょう。(学校保管とし登下校時は使用しません)
- 体育の授業時は体操服に所定の名札をつけて参加しましょう。

(9) 体操服

- 学校で指定された、半袖の体操服とハーフパンツ、冬場はジャージを着用しましょう。
- 半袖の体操服と、ジャージの上着には左の胸のところに名札をつけましょう。
- パンツには、内側の白い布地の部分に名前を書いておきましょう。

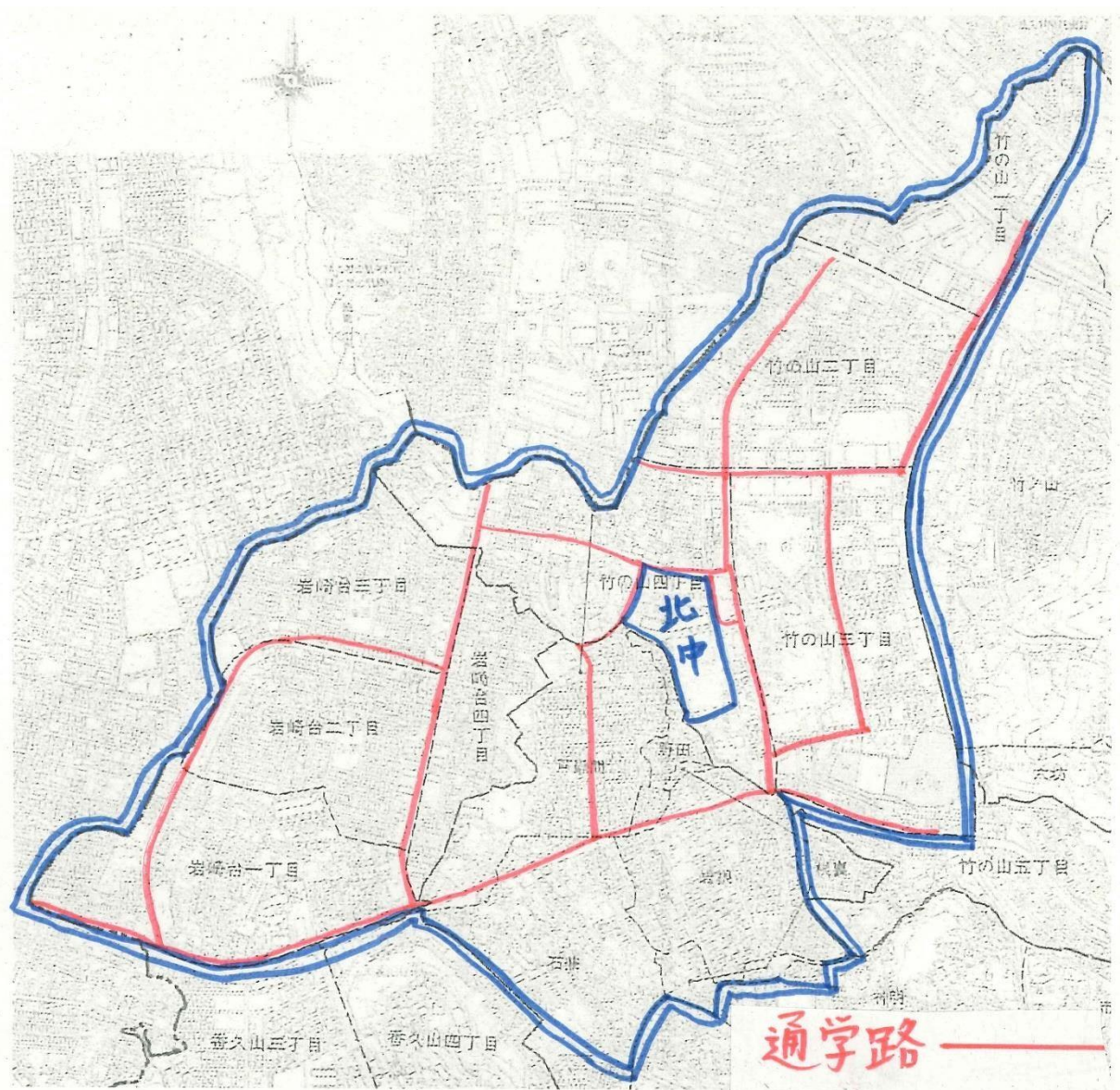
5 交通安全

- (1) 通学路を守り、駐車場など他人の敷地に入り込むことがないようにしましょう。

- (2) 生徒は徒歩通学です。学校教育の一環として自転車の使用を許可する時があります。

- 職場体験学習や体験入学への参加、土日の部活動における遠征などで使用する場合は、ヘルメットを必ずかぶり安全に注意して使用しましょう。
- 自転車は整備点検を確実にし、改造などしていないものを使用しましょう。
- 自転車損害賠償責任保険に加入しましょう。

6 通学路（必ず通学路を通りましょう）



7 その他

「自分の命は自分で守る！」この基本原則の下、登下校中など校外で不審な出来事や不審な人に遭遇したら、すぐに110番通報や必要に応じて119番通報して知らせましょう。自分自身は「こども110番」など近くの家に助けを求めるようにしましょう。